

**※再周知【都内在住者対象】令和7年度 東京都授業料軽減助成金・奨学給付金
申請手続きのご案内 ：申請期間 7/1～7/31：**

保護者各位

東京都が実施する「令和7年度授業料軽減助成金」および「令和7年度奨学給付金」の申請期限は7月31日（木）です。

まだ申請がお済みでない方で受給を希望される方は、期限までにご申請ください。

●申請期間：7月1日（火）～ 7月31日（木）

※期間外の申請は受付できません。

●申請方法：添付ファイル「授業料軽減助成金パンフレット」と「奨学給付金パンフレット」をご参照のうえ、申請期間内にオンラインにてご申請ください。

※添付ファイルと同じ内容の紙のパンフレットを6/27（金）～ 6/30（月）の間にホームルームで生徒の皆さんに配布しております。

●「授業料軽減助成金」は所得制限なし

●授業料上限額まで受給するためには、都の「授業料軽減助成金」と国の「就学支援金」それぞれ別に申請が必要です。

●お問合せ先

東京都私学就学支援金センター授業料軽減・奨学給付金担当

電話番号：03-5206-7925（土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）

※申請期間（7月1日～7月31日）中は、土曜日でも受付

豊南高等学校

事務長 村上 喜信